

9. 健康と安全

(1) 園での病気や怪我の対応

【けが・打撲や捻挫などの経過観察が必要な場合】

＊園で応急処置をします。

＊その時は異常がなくても、後から腫れや痛みが出ることがありますので帰宅後も経過を見てください。容体が変わった場合には病院で受診した後、園に連絡をお願いいたします。

＊首から上のけがの場合はけがの程度にかかわらず連絡いたします。

【医師の治療を必要とするけがをした場合】

＊医師の治療が必要だと判断した時点で保護者様へ連絡します。

＊保護者の方に付き添っていただき、かかりつけの医療機関で受診します。連絡の取れない場合は、園近隣の医療機関で受診します。

＊緊急を要すると判断した場合は、すぐに小児医療センターで処置をしていただき、受診中または受診後に保護者の方へ連絡いたします。また、別途で選定療養費がかかる場合がございます。予めご了承ください。

(2) 感染症

＊保育園は児童福祉施設であり学校ではありませんが、保健管理は「学校保健安全法」が適用されています。そのため、保育園の感染症対策も「学校保健安全法」に準じるとされています。

＊学校保健安全法で定められた、保育所において予防すべき感染症にかかっている、かかっている疑いのある場合は、感染拡大を防ぐため、また余病の併発防止のため、感染と登園に関する登園の目安期間の経過、医師による登園許可（受診された医師優先）が出るまで登園をお控えください。感染症について詳しくはP32「17. 感染症と登園に関して」をご覧ください。

【具体的な感染症と主な対策】（特に注意すべき感染症）

さいたま市公立保育所 危機管理マニュアル（さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課令和7年4月改訂から抜粋）

感染症名	特徴	潜伏期間	登園の目安
麻疹 （はしか）	発熱・くしゃみ・鼻水・咳・発疹	8～12 日 （通常 7～18 日）	解熱後 3 日を経過するまで
インフルエンザ	高熱・咳・咽頭痛・ふしぶしの痛み 食欲不振・嘔吐・下痢など	1～4 日 （平均 2 日）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで（但し、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときはこの限りでない）
風しん （三日ばしか）	軽い風邪症状、発熱と共に発疹	16～18 日 （通常 14～23 日）	発疹が消失するまで
水痘 （水ぼうそう）	発熱と共に水泡のある発疹	14～16 日 （通常 10～21 日）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふく）	発熱・耳の下・あごの下が腫れる 食欲不振	16～18 日 （通常 12～25 日）	耳下腺・顎下腺・又は舌下腺の腫れが出た後 5 日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	微熱・咳・痰	2 年以内 特に 6 か月以内に多い	医師により感染のおそれなくなると認められるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	高熱・咳・鼻水・頭痛・結膜炎・ プールで泳いだ後に発症	2～14 日	主な症状（発熱・咽頭発赤・目の充血）が消失した後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎	充血・まぶたの腫れ・目や	2～14 日	眼症状改善し、医師に感染のおそれ

(はやり目)	に		がないと認められるまで
百日咳	風邪症状から始まり、痙攣性の激しい咳となる	7～10 日 (通常 5～12 日)	特有の咳が消える、又は 5 日間の抗菌薬投与による治療終了まで
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常など	約 5 日、最大 14 日 (オミクロンでは、中央値 3 日)	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛・嘔吐 頻回の水様便さらに血便 発熱は軽度	3～4 日 (通常 1～8 日)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	発熱・充血・まぶたの腫れ・ 光を眩しがる	1～3 日	医師に感染のおそれがないと認められるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	発熱・頭痛・嘔吐 劇症例は紫斑を伴いショックに陥る	4 日以内	医師に感染のおそれがないと認められるまで

(3) 与薬

【保育園での与薬のルール】

お子さまの健康に直接かわる内容ですので、保護者の方は必ずお守りください。

- ① 原則として保育園での与薬は医療行為にあたるためお断りしております。例外的に与薬を行うのは、医師が保育時間内に与薬が必要と判断した場合に限ります。病院での受診時に、保育園に通っている旨を伝え、1 日 2 回（朝・夕）、自宅での服用で済むよう医師にご相談ください。
- ② 園でお預かり、与薬する薬は医師処方のものに限ります。市販薬はお預かりできません。
- ③ やむを得ない理由があり、与薬を依頼する場合は、与薬依頼書を記入し、お子さまのお名前、どんな薬か（薬品名、効用）、いつ与薬が必要かを必ずお伝えください。連絡なしでの突然のお薬のお預けは、誤薬を招く恐れがありますので固くお断りします。
- ④ 「与薬指示書」には、1 回分の分量、いつどのようなときに与薬するのか、保管場所、注意事項等を明確に記載願います。お子さまを預ける当日に保育園で記入することは、記載事項の誤りを防ぐためおやめください。なお、与薬指示書は 1 回の処方で 1 枚の提出となります。（例：5 日分お薬が処方されたら、5 日分で 1 枚の与薬指示書の提出となります。）
- ⑤ 薬は 1 回分のみをお預けください。（塗り薬やシロップはケースやチューブごとで構いません。）
- ⑥ 薬の容器や袋には、お子さまの氏名（フルネーム）を記入してください。
- ⑦ 薬を預ける際には、「①与薬指示書」、「②薬」、「③薬剤情報提供書のコピー」の 3 点を持参し、薬を保育スタッフにしっかり見せて、注意事項は口頭でもお伝えください。
- ⑧ 保育園では降園後の薬の保管は行いません。お迎え時に余った薬をお持ち帰りください。

* 以前処方され飲み残した薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断し与薬するものは与薬対応いたしません。

* 抗ヒスタミン剤、エピペン、吸入は基本的に園では対応いたしません。どうしても必要な場合は保育スタッフにご相談ください。

* 気管支拡張剤（背中など）を貼って登園する場合、いつから貼っているか、貼っている場所を連絡帳に記入してください。気管支拡張剤 1 枚ごとに必ず記名をしてください。誤飲防止のため、ご協力をお願いいたします。

* 完治後（与薬指示書用紙の使用終了後）は、園で保管させていただきます。

* 日焼け止め、虫除けスプレー（クリーム）は、原則、塗布は行いません。ご家庭で塗布してから登園、又は園の外で塗布してから登園してください。（なるべく使用しないこととしている虫刺され（ムヒベビー等）に関しては、医薬品使用確認表に使用可としているお子さまに限り、塗布いたします。また園で塗布する場合は、別途ご案内いたします。）

* お預かりした「与薬指示書」に基づいた投与により事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承下さい。

（４）下痢・嘔吐

* ご家庭で下痢・嘔吐の様子が見られる場合は、登園をお控えください。

* 園で下痢・嘔吐の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますのでご了承ください。

* 症状が回復し、普段どおりの生活（食事、排泄、機嫌）が送れるようになってから登園するようにしてください。回復前の登園は状態の悪化、病気を長引かせてしまうことになります。また、集団生活のため、集団感染の危険が伴います。

* 下痢・嘔吐で汚れた衣類につきましては、感染症予防の観点からそのまま返却いたします。ご了承ください。

（５）体温と対応

【朝の検温】

* 健康状態の確認のため、登園前に検温し連絡帳にご記入ください。

* 子どもは一般的に 37.5℃以上（院外勤務時は 37.5℃以上）を発熱と考えるので登園を控えていただきかかりつけ医に受診し、ご家庭で休養するようにしてください。

* 熱性けいれんのお子さまは体温が 37.5 度以上ある場合は、登園をお控えください。

【園での発熱の場合】

発熱の対応

・子どもの平熱は大人よりも高いため、発熱は 37.5℃または平熱と比べて 1℃以上の上昇、のより高い方が目安となります。

・発熱の原因の多くはウイルスによる感染症で、朝方解熱し、午後や夕方から熱が上がる熱の経過となることが多いです。そのため「**解熱＝24 時間平熱を維持すること**」と考えられています。発熱したあとの登園に際しては、解熱剤を使用せずに半日以上平熱であることをご確認ください。

「かりよん保育園の新型コロナ対応・発熱対応」のうち 2 発熱の対応 から抜粋

（令和 6 年 5 月 28 日 かりよん保育園/埼玉県立小児医療センター感染対策チーム）

（６）予防接種

* 予防接種を受けた後は副作用が起きる可能性もありますので、ご自宅でゆっくり過ごせるようにご協力をお願いいたします。予防接種を受けられましたら、園にお知らせください。なお、予防接種後は医師の指示に従ってからの登園をお願いいたします。

(7) 健康診断

【健康診断（全員）】

* 入園時及び年 2 回のお子さまの健康診断が、法令で定められています。

* 前期（6月）は小児医療センター、後期（12月）はさいたま赤十字病院にて年2回の健康診断を園で実施します。当日欠席の場合は、他園で受けた健康診断のコピーまたは病院で受けた健康診断結果のコピーをご提出ください。

【身体測定】

* 月極の方は身長・体重の測定を毎月行います。結果については、はいチーズ！ノートの成長記録から後日ご確認ください。

(8) 非常災害時の対策

避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、状況により電話またはメール等での連絡、災害用伝言ダイヤル等を活用し、メッセージを残します。

【登園前】

* 避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、自主登園となります。無理に登園することなく、一番の安全対策をお取りください。

【登園後】

* 避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、お子さまの安全に注意し、すべてのお子さまのお迎えが来るまで園で保育をいたします。

消防計画策定 （変更）届出書	作成・届出予定
避難訓練	火災及び地震・風水害を想定した防災・避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯
緊急避難場所	①埼玉県立小児医療センター事務局前
広域避難場所	下落合小学校

* 年 2 回(6 月 10 月)に不審者対策訓練を行います。

消防署	管轄消防署：中央消防署 【所在地】〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目7番18号 【TEL】048-852-9119
警察署	管轄警察署：大宮警察署 さいたま新都心交番 【所在地】〒330-0081 さいたま市中央区新都心10 【TEL】048-601-3385

★災害用伝言ダイヤル

お子様の引き渡し場所を確認するため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを利用します。ご自宅又は保育施設の電話番号でメッセージをご確認ください。

② 保育施設から避難所に避難した時は保育施設の電話番号にメッセージを残します。

② お子様が医療機関へ搬送された時は、緊急時の第1連絡先である保護者の携帯電話番号にメッセージを残します。

災害用伝言ダイヤルの再生方法について まずは171に電話をかけてください	
ガイダンス	ダイヤル
「こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。 録音される方は1（いち）、再生される方は2（に）、暗証番号を利用する録音は3（さん）、暗証番号を利用する再生は4（よん）をダイヤルして下さい。」	2を押す
「被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。 被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。」 かりよん保育園 電話番号：048-601-1717	保育園の電話番号を押す 048-601-1717
「電話番号048-601-1717の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1（いち）を押して下さい。 ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。ピッ」	1を押す
「新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8（はち）を、次の伝言に移るときは数字の9（きゅう）を押して下さい。」	再生は8、次の伝言は9を押す

★伝言を残した場合の伝言の例

①保育施設の電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。〇〇〇ちゃんは××××（避難場所）へ避難いたしましたので、お迎えは避難場所の方をお願いいたします。」

②緊急時の第1連絡先である保護者の携帯電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。〇〇〇ちゃんは××××（病院名）へ搬送されましたので病院に直行してください。」

（９）虐待の対応

当園では、利用乳幼児の身体的苦痛を与えることや人格を辱めること等がないよう、利用乳幼児の人権に配慮し、園長を責任者として、必要な体制を整備するとともに職員に対する研修の実施やそのほか必要な措置を講じます。

管轄児童相談所	さいたま市児童相談所 【所在地】〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 【TEL】048-711-2416
---------	---

（１０）賠償責任保険の加入

お子様のけが等には十分注意して保育にあたりますが、万が一の場合には、（株）アミーの加入している総合補償制度により保証させていただきます。

持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

保育サービス業総合補償制度：加入内容		
保険会社	損害保険ジャパン株式会社	Chubb 損害保険株式会社
保険の種類	保育園・託児所経営者賠償責任補償	保育園・託児所のお子さまの傷害事故補償

●保育園・託児所経営者賠償責任補償

保育所の施設・設備の欠陥又は職員の業務上の管理・指導水や提供した飲食物の事故により法律上の損害賠償責任を負担することになった場合の補償

身体賠償 財物賠償 (施設・昇降機) 支払限度額	身体賠償 財物賠償 (生産物) 支払限度額	総支払限度額	自己負担額
1 億円 (1 名/1 事故)	5 億円 (期間中)	5 億円 (お支払する保険金の 最高限度額)	3 万円

●園児のための傷害事故補償

園児の保育管理下における急激かつ偶然な外来の事故によるけがの補償

死亡・後遺障害保険金額	入院保険金日額	通院保険金日額
100 万円	1,500 円	1,000 円

(11) 個人情報

＊当園の運営事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得たお子さま、保護者様及びその家族に関する情報を第三者に対して漏らさないこととし、この守秘義務は契約終了後も同様とします。

＊保育園の利用に際し、ご提出いただいたお子さま及び保護者等の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。

＊つきましては利用手続き・安全対策に則り、面談、当園の運営管理を利用目的とし、保護者の方からご提供していただく個人情報の取扱いについては、保護者との契約書『保育園利用に関する個人情報取得同意書』を交わすことによって、保護者は同意することとします。

＊施設運営内容の向上を目的とした運営委員会等の会議体に対し、事業者が児童及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、その都度文書で保護者の同意を得るものとします。

＊法令で定める場合（所轄官庁や行政への運営状況の報告、警察等の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など）や保育園運営上必要な場合を除き、取得した情報を、（保護者の方の許可なく）第三者へ開示・提供はいたしません。

＊行事や、保育中の様子を撮影した写真・映像等（保護者やお子さまの関係者、保育園等が撮影したもの）は、個人による鑑賞のみを利用目的とし、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス：エックス、フェイスブック、インスタグラム等）、ブログ、ユーチューブ、ホームページ、チラシ、ポスター、その他不特定多数の人物に公開する媒体への利用掲載は禁止いたします。保護者自身のお子さまの以外の人物（他のお子さまや保護者等）が移っている写真・映像等を許可なく掲載した場合、大きなトラブルの原因になりますので十分ご注意ください。

10. 料金

(1) 保育料 ★保育料に関するご相談は各病院担当者まで

* 保育料金につきましては各病院の支払方法によります。

* 料金は月の途中入退所の場合は、日割り計算となります。

	区分	保育料金	開園日・開園時間
保 育 内 容	基 本 保 育	0～2歳児	40,000 円／月
		3歳児	28,000 円／月
		4歳児以上	24,000 円／月
	夜間保育	右記のとおり	3歳児未満 1,910 円／回 3歳児 1,340 円／回 4歳児以上 1,150 円／回
	一時保育	2,000 円／日 (1 か月上限 8 日)	月末の集計時に 9 日以上の利用の場合は自動的に月極め保育料金となります。

【無償化の方法】

* かりよん保育園は認可外保育施設です。

* お住いの市区町村へ保護者様が申請し、「保育の必要性の認定」を受けた後、無償化対象となります。

* お住いの市区町村によって条件が変わります。

* 0～2 歳児クラス：住民税非課税世帯が対象になります。月額 4 万 2 千円まで無償です。

* 3～5 歳児クラス：対象期間は、原則、満 3 歳になった後の 4 月 1 日から小学校入学前までの 3 年間で
す。月額 3 万 7 千円まで無償です。

* 認可外保育施設と一時預かり事業との併用につきましては、両方とも上記の月額上限額の範囲内で無償化
の対象になります。

* 【基本保育】、【一時保育】、【夜間保育】等の保育料をこれまで通りお支払いいただきます。お支払い後、
各病院より配布される「領収書」等を、お住いの市区町村に申請していただき、お住いの市区町村から、保
護者様へ支給されます。

* 無償化の対象となるためには、お住いの市区町村から「保育の必要性の認定」受ける必要があります。「保
育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件がありますので、お住いの市区町村にご確認くださ
い。

* 都道府県に届出し国が定める基準を満たしていない認可外保育施設（ただし、基準を満たしていない場合
でも 5 年間の猶予期間有）をご利用の場合、お住いの市町村で「保育の必要性の認定」を受けられない場
合、無償化対象とはなりません。

(2) 食事及びおやつ代

食事及びおやつ代は保育料に含まれておりますので別途の徴収はありません。

(アレルギー等により、園で用意するミルクが飲めないお子さまは、保護者様でミルクを用意してくださ
い。)

(3) 園で使用する保育用品（希望購入）

品名	金額	備考
カラー帽子	1.243 円（税込） ※2026 年 1 月時点	色 ：ワカクサ 推奨サイズ：S（51～55cm）乳児・幼児用

*カラー帽子は、戸外遊びの時に他園のお子さまとの判別のため、みんなで被ります。

*楽天市場での購入が便利です。

商品 QR コード ↓



1.1. 持ち物

(1) 月極で利用するお子さまの持ち物

【入園時や年度初めにご提出いただくもの】 *すべて無記名でお願いいたします。

- ・口拭き用ウェットティッシュ： 3個入りを1セット
- ・ボックスティッシュ： 1つ（5箱組のもの）
- ・雑巾、ふきん： 各2枚

【登園の際にご持参いただくもの】

- ・すべての持ち物の見えやすい場所に見える大きさと、フルネームで記名してください。
- ・氏名が消えそうになった場合は必ずご対応ください。
- ・お薬、お金をご持参いただいた場合、職員に必ず手渡しをしてください。
- ・誤飲につながるボタン等や、事故につながるフード付きの服は、園での着用はお控えください。

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	持ち物の使用用途、目的、保護者様へのお願い
毎日 持 っ て く る 物	持ち手付きビニール袋/0歳児1歳児は2袋・2歳児以上は1袋 (エプロンを使用する方のみ2袋)	○	○	○	汚物や着替え用に使います。
	連絡帳(はいチーズ!ノート)	○	○	○	ご家庭での様子をご記入ください。
	食事用エプロン/食事おやつ分	○	○	希望者のみ	午前・午後のおやつ用と食事用の回数分の準備をお願いします。
	着替え(上下)/3組 (使用した分だけ補充)	○	○	○	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控えください。季節に合った服を2～3組園に常備し、使用した分だけ毎日持参して補充してください。
	歯磨きセット (歯ブラシ・うがい用コップ) (巾着袋に入れて)		○	○	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは定期的に新しいものに交換してください。
週 1 回	コット用シーツ(四方ゴム付)/1枚 【縦134cm×横60cm程度】	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
	バスタオル又はタオルケット/1枚 (夏の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
	薄手の毛布/1枚(冬の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
必要 な 方 の み	紙オムツ/10枚ずつ (必要に応じて補充)	○	○	○	紙オムツ1枚ずつに見える大きさと記名してください。必要に応じて1日に使用する分をご持参ください。
	おしりふき/2個	○	○	○	なくなりそうになりましたら、お声がけしますのでご持参ください。
	スタイ(よだれかけ)、授乳用ガーゼ/2～3枚	○	○		必要に応じてご持参ください。
	置き靴(戸外遊び用)/1足	○	○	○	靴を履いて登園する場合は不要です。
	マグ/1個				お子様の成長に合わせて、食事用コップの代用として使用します。園で保管いたします。
	哺乳瓶/飲む回数分	○	○		耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎日お持ち帰りください。ミルクは園にて準備いたします。

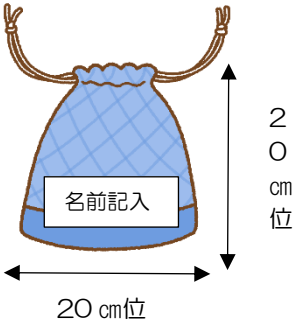
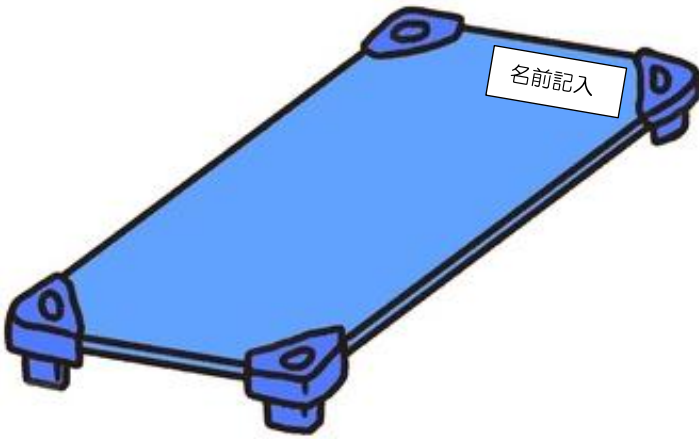
*玩具等の私物の持参は破損・紛失等、事故の危険性がありますのでお断りしております。

(2) 一時保育、夜間保育を利用するお子さまの持ち物

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	持ち物の使用用途、目的、保護者様へのお願い
利用日に毎回持ってくる物	持ち手付きビニール袋/0歳児1歳児は2袋・2歳児以上は1袋(エプロンを使用する方のみ2袋)	○	○	○	汚物や着替え用に使います。
	連絡帳(はいチーズ!ノート)	○	○	○	ご家庭での様子をご記入ください。
	食事用エプロン/食事おやつ分	○	○	希望者のみ	午前・午後のおやつ用と食事用の回数分の準備をお願いいたします。
	着替え(上下)/3組(使用した分だけ補充)	○	○	○	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控ください。季節に合った服を2～3組園に常備し、使用した分だけ毎回持参して補充してください。
	歯磨きセット(歯ブラシ・うがい用コップ)(巾着袋に入れて)		○	○	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは定期的に新しいものに交換してください。
	パジャマ(夜間保育利用児)	○	○	○	ボタン等、取れた時に誤飲の危険性がないものを準備してください。
週1回	コット用シーツ(四方ゴム付)/1枚【縦134cm×横60cm程度】	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
	バスタオル又はタオルケット/1枚(夏の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
	薄手の毛布/1枚(冬の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
必要な方のみ	紙オムツ/10枚ずつ(必要に応じて補充)	○	○	○	紙オムツ1枚ずつに見える大きさに記名してください。必要に応じて利用日に使用する分をご持参ください。
	おしりふき/1個	○	○	○	少なくなりましたら補充をお願いいたします。
	スタイ(よだれかけ)、授乳用ガーゼ/2～3枚	○	○		必要に応じてご持参ください。
	マグ/1個	○	○		お子様の成長に合わせて、食事用コップの代用として使用します。毎回お持ち帰りください。必要な方はお持ちください。
	哺乳瓶/飲む回数分	○	○		耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎回お持ち帰りください。ミルクは園にて準備いたします。

*夜間保育での入浴、清拭は行なっておりません。ご自宅でお済ませくださいますようお願いいたします。

(3) 持ち物について

持ち物	説明
スタイ	*0～1 歳児 *素材は綿 100%のものがおすすめです。 *マジックテープのものは、洗濯を重ねるうちに弱ってしまうため、スナップボタンがおすすめです。 裏面の見えるところに名前をご記入ください。 
食事用エプロン	*0～1 歳児 *素材はビニール製のものが扱いやすいのでおすすめです。 裏面の見えるところに名前をご記入ください。 
歯磨きセット	*巾着袋の中に「歯ブラシ・うがい用コップ」を入れてください。 *歯磨き粉やキャップなどは使いませんので持たせないでください。 【巾着サイズ 縦 20cm×横 20cm 程度】 *毎日持ち帰りますので、必ずきれいに洗って翌日持たせてください。 外側の見えるところに名前をご記入ください。 
お昼寝セット	*季節（気温）に合わせて、バスタオル又はタオルケット（夏の午睡用）、薄手の毛布（冬の午睡用）のご用意をお願いいたします。 *コットを使用しますので、コット用のシーツをご用意ください。 *バスタオルや薄手の毛布、シーツなどは週末に持ち帰り、週明けにきれいなものをご持参ください。 【コット用シーツ 縦 134cm×横 60cm 程度】 シーツの上部にフルネームで名前をご記入ください。 

12. 服装

お子さまが活動しやすい服装で登園して下さるようご協力をお願いいたします。

ご家庭で着用しているものをご用意いただいてもよいのですが、新たに揃える場合は、以下を参考にしてください。

①活動しやすいもの

＊伸縮性のある、動きやすい服がよいです。

＊ボタンやひも、フードのついた服はおやめください。

＊ずり落ちたりせず股上丈が深いズボン、上着は、お腹や背中が出ないように丈の長いものがよいです。

＊すそが長すぎるズボンは、動きにくく危険です。

②着脱を習慣づけるために

＊ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものがおすすめです。

＊前襟ぐり、そでぐり、そで下にゆとりのあるものがよいです。

＊靴は、かかとを持って履ける運動靴がおすすめです。園外遊びや散歩をたくさんしますので、足に合った靴をお選びください。

③安全で洗濯しやすいものを

＊シャツは汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材がおすすめです。毎日の選択が可能で、肌への刺激も少ないです。特に乳児は肌への刺激を考え化繊の下着は避けましょう。

＊スタイは、使用しやすいものをご用意ください。

④おむつについて

＊ご家庭で使用されている紙おむつ（紙ぱんつ）等をお持ちください。

＊紙おむつ（紙ぱんつ）1枚ずつに見える大きさに記名をしてください。

＊園で使用した紙おむつ（紙ぱんつ）は、園で処分します。

＊紙おむつ（紙ぱんつ）が不足した場合には、園にある紙おむつ（紙ぱんつ）を使用します。使用した分は、後日に返却をお願いいたします。

＊「おしりふき」は各自ご用意ください。

・おむつのサブスクについて

園では保護者様の負担軽減のため、おむつのサブスクでも対応が可能です。契約申し込みは、保護者様ご自身で行っていただくものになります。詳しくは、保育スタッフへお尋ねください。

保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス

おむつん

「おむつん」はお通いの保育園に直接おむつ・おしりふきが届く
月額定額制の使い放題サービスです

サイズ・使用枚数に関係なく毎月使い放題！
おむつへの記名の手間を減らし、荷物も減らせるサービスです



ご利用のメリット

毎日の
おむつへの記名



保育園へ
おむつの持参



保育園でおむつの
残り枚数の確認



保育園用
おむつの購入



保育園におむつが届くので全て不要に！

おむつへのこだわり

検討に検討を重ね、大王製紙エリエールのグーンを採用

パンツタイプは赤ちゃんの肌に優しい「ぐんぐん吸収パンツ」で安心

テーブルタイプはプレミアムタイプのグリーングラスを使用

エリエール保湿保護にも使われる成分で保湿をしながら肌を守ります



月額利用料金

料金は年齢・クラス、ご利用枚数に関係なく一律での金額になります。

0歳児クラス

1歳児クラス 2,500円

2歳児クラス以上 ※通学義務は別途です

選べる支払い方法

クレジットカード・コンビニ払い
キャッシュレス決済が選べて
便利に支払いができます



ご利用者様の声

ご利用者様からの喜びの声を原文でご紹介いたします



圖にどれくらいオムツがあるか分からない中で
 毎日持参するのも、記名をするのも負担でした。
 価格も店頭で購入するのを考えればとても良心的ですし、
 本当にありがたいサービスです。
 大変な方がおられる中、
 東京橋小金井市

東京縣小金井市 H様



1歳児クラスの途中から導入され、おむつ卒業の負担から解放されました。おむつ卒業まで大変お世話になりました。
とても便利なサービスをありがとうございました。

東京臨海区 S地

※お申込の当れについては別途お配りするチラシをご確認ください
※ご不明な点がございましたらWEBサイトからお問い合わせください

三ツ折と六ツ折に置かれた時節

おもっしん

<https://omutsun-hoiku.com/>

保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス

「おむっん」 お申込み方法のご案内

ご利用開始月の
前月25日までに
お申込みください！

申込時の4Step

step
1

QRコードを読み取る



おむっんHPもしくは
QRコードより
お申込みいただけます

step
2

重要事項説明を読む



おむっんご利用の際の
確認事項が記載されて
おります
お申込みの前に
必ずご覧ください

step
3

必要事項を入力する



お申込みフォームへ
必要事項をご入力く
ださい

step
4

ご登録内容の確認



ご登録メールアドレスに
「お申込完了のお知らせ」
が届きますので
内容にお間違いがないか
ご確認ください

ご利用料金のお支払いについて

お申込み後

ご利用開始月の月初5営業日以内に
ご登録いただいたメールアドレスへ
ご案内を送らせていただきます
お申込み後1週間を過ぎてもメール
が届かない場合、お手数ですが
「おむっんお問い合わせフォーム」
よりご連絡ください



おむっん

お申し込みは
こちらから



1 3. 苦情相談申出窓口

当園は、利用者の皆様から寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決にあたります。
ご不満、ご指摘、ご要望等ございましたら下記まで何なりとご相談ください。

機関	担当者	連絡先	受付時間
株式会社アミー	保育管理部 佐藤文子	03-6453-0063	9:00~18:00(平日)

1 4. S I D S（乳幼児突然死症候群）

乳幼児突然死症候群（S I D S）からお子さまを守るために、当園では以下のように気を付けます。

- * うつぶせ寝は危険ですので、仰向け寝で対応いたします。
（医師からうつぶせ寝を進められている場合を除きます）
- * 保育室にひとりにしません。
- * 保育者が睡眠時にも見守り、定期的に睡眠観察をいたします。
- * 枕は窒息防止のため、使用しません。
- * ベッド周りには、ひも状の危険なものは置きません。
- * 定期的な健康診断を基に、お子さまの発達の様子を把握いたします。

寝ている赤ちゃんのいのちを守るために



エスアイディーエス SIDSを知っていますか？

にゅうよう し とつぜん し しょうこうぐん エスアイディーエス
乳幼児突然死症候群(SIDS)とは

それまで大きな異常のきざしが無いのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまふ原因不明の病気で、窒息などの事故とは異なります。特に、1歳未満の赤ちゃんがいる場合、気を付ける必要があります。

●令和6年には55名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳幼児の死亡原因の第3位です。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ること
SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

1歳になるまでは「あおむけ」に寝かせましょう



SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

無理のない範囲で母乳育児を



母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。授乳に関して少しでも不安を感じる場合は、病院や保健センターなどに相談してみましょう。

たばこはやめましょう



たばこもSIDSの発症原因のひとつであるといわれています。乳幼児の周りで誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副産物を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発症原因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。



さらに……

窒息事故防止のためにも できることがあります。

赤ちゃんの睡眠時のすべてのリスクを避けることは難しいですが、無理なく、できることから始めてみませんか？

- 1 布団やマットレスは平坦で硬めのものを。
- 2 1歳までは掛け布団は使用せず、スリーパーなどの着用や空調で温度を調整しましょう。
- 3 寝床には、ぬいぐるみやタオルなどの物は何も置かずすっきりと。
- 4 赤ちゃん専用の寝床(ベビーベッド等)は安心につながります。大人の身体で赤ちゃんの鼻や口をふさぐ危険がある添い寝には注意を。
- 5 ベビーベッド等の睡眠環境製品は使用方法・対象年齢を確認し、正しく守りましょう。

こども家庭庁ホームページで
ご覧いただけます

こども家庭庁CDRポータルサイト
「赤ちゃんが突然亡くなる『SIDS』発症リスクをおさえるためにできることは」
<https://cdr.ch.go.jp/contents/2024/03/>



●お問い合わせ
乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市区町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどで相談に応じています。

かりよん保育園の新型コロナ対応・発熱対応

1. 新型コロナ対応

園児

- 園内の接触者対応を含む、特別対応を終了します。今までご協力いただきありがとうございました。
- 陽性者の出席停止期間（療養期間）は国の基準（2024年5月現在5日＋症状軽快24時間経過）に準じます。
- 園児の同居家族に新型コロナに罹患した方がいる場合も登園停止とはなりませんが、家庭に保育者がいる場合は家庭保育が原則となります。詳しくは園にご相談ください。
- 新型コロナと診断された場合は他の疾患と同様、速やかに園へご連絡ください。

保育士

- 園児同様、接触者対応を含む、特別対応を終了します。
 - 同居家族に新型コロナに罹患した方がいても勤務制限はありません。また、マスク着用は任意とします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症は、発症の2日前から発症後10日目まで感染力があり、潜伏期は最大7日までというウイルスの特性は変わりません。対応緩和により園での感染拡大はより一層防ぎえないものとなります。基礎疾患の有無、家族の事情等で登園のリスクを見積もりたい方は個別に園へご相談ください。

2. 発熱の対応

- 子どもの平熱は大人よりも高いため、発熱は37.5℃または平熱と比べて1℃以上の上昇、のより高い方が目安となります。
- 発熱の原因の多くはウイルスによる感染症で、朝方解熱し、午後や夕方から熱が上がる熱の経過となることが多いです。そのため解熱＝24時間平熱を維持することと考えられています。発熱したあとの登園に際しては、解熱剤を使用せずに半日以上平熱であることをご確認ください。

令和6年5月28日

かりよん保育園/埼玉県立小児医療センター感染対策チーム

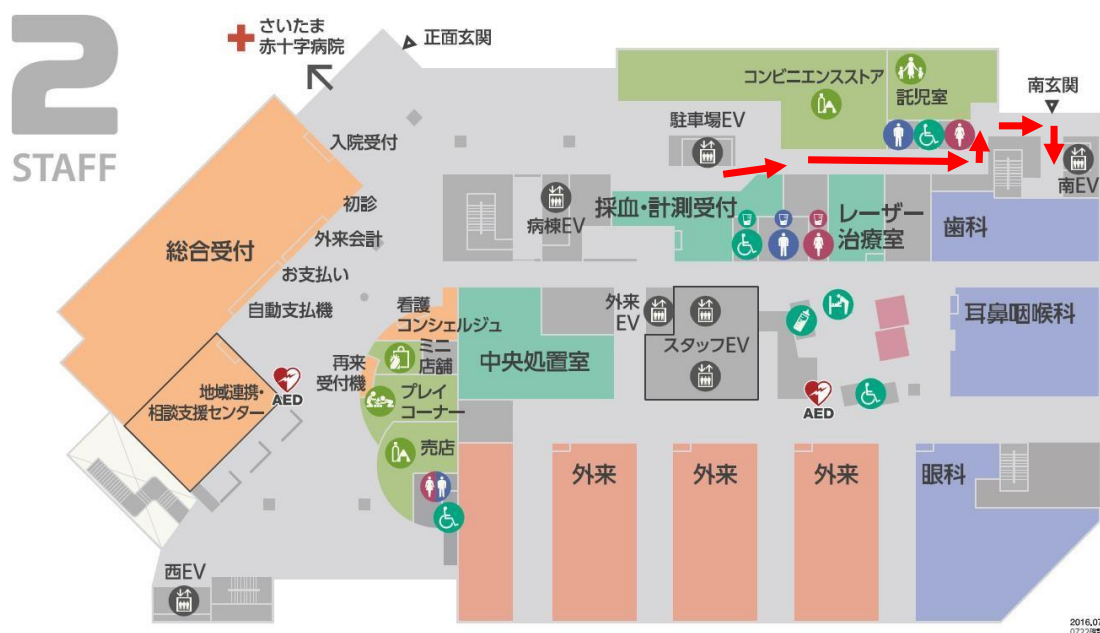
1 6. 夜間（（23:00～翌 6:00）の送り迎えについて

- ★夜間（23:00～翌6:00）にお迎えにいらっしゃる保護者様
 ★夜間（23:00～翌6:00）にお帰りになる保育士の先生 } にご案内します。

- ① 夜間（23:00～翌6:00）は、1階の時間外・救急出入口を利用してください。
 ② 入館後は、駐車場エレベーターで2階へ移動する。



- ③ 2階に移動後、南エレベーターで6階へ移動する。



- ④ 保護者様及び保育士先生のお帰りの動線はこの逆になります。

感染症と登園に関して

当保育所では、厚生労働省作成の「保育所における感染症対策ガイドライン(令和5年10月一部改訂版)」

に基づき、出席停止期間の定められた感染症に罹患されたお子様の登園をご遠慮いただいております。

下記の感染症が認められた場合には早めに保育所へご連絡くださいませ。

医師による登園許可が出るまでは登園をお控えくださいませ。

尚、治癒後に登園する際には当社既定の「登園許可証明書（医師が記入）」または「登園届（医師の診断に従い保護者が記入）」のいずれかを提出してください。

お子様の健康回復及び保育所内の感染防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消えた後2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合5歳児以上出席停止必要なし。5歳児未満連続2回の検便により、菌陰性が確認されれば登園可）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届（保護者記入）」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと

ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウイルス等)	症状のある間と、症状消失 1 週間 (量は減少していくがウイルスを排出 しているので注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がと れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウ イルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発 病後 3 日間までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経 過するまで(幼児)、乳幼児にあっては、3 日を経過す るまで
新型コロナウイルス 感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 1 日を経 過し、 症状が収まるまで

18. 家族送迎用ベビーカー置き場について

(令和5年度 第1回かりよん保育園運営委員会 R5.12.21 承認決定 議事録から抜粋)

ア 家族送迎用ベビーカー置場の試行について報告・提案

◆経緯

園児保護者のご家族様が保護者に代わって送迎をする際、院内エリアに入れないことから保護者とのやりとりができなかったベビーカーを利用できるようにするための措置。

- ・小児医療センター管財担当が現場確認し了解。
- ・小児医療センター所属の利用保護者に説明・了解済。
- ・さいたま赤十字病院にも方針について連絡済(利用可能)。
- ・ドナルド・マクドナルドハウスさいたまハウス様にも説明済。

◆利用方法

- ・その都度申請による許可制とする。
- ・保護者がかりよん保育園に口頭で申請し、使用許可書を受け取る。
- ・利用時間になったら、保護者がかりよん保育園横にベビーカーを置き、許可書を掲示する。
- ・園児を迎えに来た保護者家族が、ベビーカーを利用し園児をお迎えする。
- ・許可書は翌日以降、保護者が保育園に返却する。
- ・置き場所をテープ等で表示することはしない(無断駐車を防止するため)。

以上の確認事項について、委員会で正式に承認された。

(病院に所属していないご家族の方が、保護者様に替わりお迎えをする場合の措置です。病院所属の保護者様が送りや迎えをする場合は、保護者様が所属する病院が指定又は指示する場所に置いていただきます。詳しくは、所属する病院の総務担当者へお尋ねください。)

19. かりよん保育園の例外的利用について

(令和5年度 第1回かりよん保育園運営委員会 R5.12.21 承認決定 議事録から抜粋)

イ 保育園の例外的な利用について報告・提案

◆前提

原則として、病院が設置し、勤務中*の職員が利用するための保育園という位置づけのため、保護者が次子の産休・育休に入った場合などは、既登録時は原則としていったん退園となる。

◆例外的利用を認めている事例

パターン①：夜勤明けの職員が心身の休養を取るため、勤務を終えて帰宅・休養（睡眠等）中にかりよん保育園で受け入れる。

パターン②：職員本人が体調不良で休暇を取得し、配偶者も仕事を休むことができず、近隣に両親等保育を頼める親族もいない場合などは、パターン①類似のケースとしてかりよん保育園で受け入れる。

パターン③：保護者が次子の産休・育休に入った場合などは、既登録児は原則としていったん退園となるが、医師など出産後間を置かずに復帰予定の場合は、例外的に既登録児の登録も継続する。

以上の確認事項について、委員会で正式に承認された。

(勤務中*とは、出張などの職務命令による所属病院外で受講する研修・学会参加等を含みます。)

20. 様式集

- (1) 与薬指示書
- (2) 登園届
- (3) インフルエンザ登園許可意見書
- (4) 新型コロナウイルス感染症登園許可意見書
- (5) 登園許可証明書(医師の意見書)
- (6) 次年度利用届